

実質収支に関する調書(総括)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	66,036,048 千円
2	歳 出 総 額	63,013,300
3	歳 入 歳 出 差 引 額	3,022,748
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	171,644
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	171,644
5	実 質 収 支 額	2,851,104
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(一 般 会 計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	42,754,891 千円	
2	歳 出 総 額	40,118,080	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,636,811	
4	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	171,644	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	171,644	
5	実 質 収 支 額	2,465,167	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(国民健康保険特別会計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	11,584,221 千円	
2	歳 出 総 額	11,416,908	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	167,313	
4	翌年度へ 繰越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	167,313	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(下 水 道 事 業 特 別 会 計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	1,426,251 千円	
2	歳 出 総 額	1,361,557	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	64,694	
4	翌年度へ 繰越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	64,694	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

実質収支に関する調書
(介護保険特別会計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	7,764,387 千円
2	歳 出 総 額	7,625,589
3	歳 入 歳 出 差 引 額	138,798
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	138,798
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書
(後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計)

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	2,506,298 千円	
2	歳 出 総 額	2,491,166	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	15,132	
4	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	15,132	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	